

「企業の取組事例集」の原稿作成について

1 ご紹介いただきたい取組の内容について

“差別のない明るく住みよい社会”や“働きやすい職場づくり”に向けて、貴事業所内で取り組まれていることをご紹介ください。

(例) 「様々な人権問題に関する研修を社内で開催しており、昨年度は LGBT をテーマに実施した」
「社内で人権標語の募集を行っている」「女性活躍や男性の育児休暇取得促進に取り組んでいる」
「全員が集まる機会がないので、朝礼時間を活用して人権について議論する場を設けている」
「幹部職員が社員一人ひとりと個別に面談し、悩みを相談できる機会を設けている」 など

※「企業の取組事例集（第 5 版）」は彦根市ホームページでもご覧いただけます。

URL : https://www.city.hikone.lg.jp/kakuka/kikakushinko/4_1/1/2/3/11870.html

QRコード →



2 原稿の作成について

別紙『企業の取組事例集』原稿シートに、下記事項をご入力ください。

- ①事業所名 ②所在地 ③ホームページアドレス ④業種 ⑤従業員数（事業所内の総数）
⑥取組紹介文（350～500 字程度、文体は「です」「ます」調） ⑦企業 PR（40 字程度）

※「原稿シート」は、電子データ（Word または Excel）で作成願います。（彦根市電子申請サービスでご提出いただける場合は「原稿シート」の作成は必要ありません。）

※「原稿シート」の電子データは、上記彦根市ホームページからもダウンロード可能です（「確認シート(継続掲載用)」はダウンロードができませんので、ご了承ください）。

▼取組紹介文について▼

①ご紹介いただきたい内容は、各事業所のありのままの取組です

…他事業所の皆さんが知りたいのは、模範的な集合研修だけではありません。それぞれの業種や規模、勤務体系などに合わせた実際の取組です。全社員で集まることが難しい事業所はどのような工夫をされているのか、近年話題の SDGs や CSR に関し同業者や同規模の企業はどの程度取り組まれているのか（あるいは取り組まれているのか）、現在トレンドの研修テーマは何かなど、各事業所のありのままを伝えていただくことが皆さんにとって一番参考となります。

②人権の射程は、幅広い

…人権が非常に幅広い内容を含んでいることは、皆さんご存知のとおりです。働き方改革や障害者雇用、男性の育児休暇取得など、あなたの事業所が取り組まれていることはありませんか。

③表彰歴や目に留まる取組は、積極的にアピールを

…当該資料は市内関係機関への配布を予定しています。障害者雇用や男女共同参画など人権に関連する取組について表彰を受けたことがある、また、他の企業にはないと自負されるような取組などがありましたら積極的にアピールし、人材確保に繋げていただければと思います。

3 原稿の提出について

以下のいずれかの方法でご提出をお願いします。

①彦根市電子申請サービス

以下 URL から申請フォームに進み、必要事項を入力してください。

https://apply.e-tumo.jp/city-hikone-u/offer/offerList_detail?tempSeq=1265

※電子申請サービスをご利用される場合は、「原稿シート」を作成いただく必要はありません。

②メール

ご入力いただいた「原稿シート」または「確認シート(継続掲載用)」、写真・図表等を下記提出先までご提出ください。(Eメール不可の場合は、USB 等でご提出いただいても構いません。)

③FAX (継続掲載の場合のみ)

ご入力、ご記入いただいた「確認シート(継続掲載用)」を下記提出先までご提出ください。なお、写真・図表等を変更される場合は、①または②の方法でご提出ください。

ファイル形式は以下のとおりをお願いします。

- ・原稿シート … **Word または Excel**
- ・原稿内容や貴事業所に関する写真・図表などのデータ(1つ) … **JPEG、GIF または PDF**

4 原稿提出後の編集について

編集作業は、彦根市人権政策課にて行います。なお、編集時には、各事業所様に校正をお願いする可能性があります。予めご了承ください。

5 活用方法について

作成したものは、彦根市が行う以下の方法等で活用します。(※一部変更になる場合もございます。)

- ・彦根市ホームページに掲載する。
- ・啓発冊子・資料にアクセス QR コード (または URL) を掲載
- ・市主催行事等での配布 (アクセス QR コードを掲載した書類)

6 提出期限

令和 7 年(2025 年)2 月 21 日(金)

7 提出先・問合せ先

本件について、ご不明な点などございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

住所：〒522-8501 彦根市元町 4 番 2 号

TEL：0749-30-6115

FAX：0749-24-8577

e-mail：jinken@ma.city.hikone.shiga.jp

担当：彦根市 企画振興部 人権政策課 中島

「企業の取組事例集」原稿シート（記入例）

事業所名	彦根市役所
所在地	彦根市元町 4 番 2 号
ホームページアドレス	https://www.city.hikone.lg.jp/
業種	地方自治体
従業員数（人）	1,598 名
取組紹介文 ・350～500 字程度 ・文体は「です」「ます」調	<p>タイトル「湖東を代表する人権尊重都市として取り組んでいます。」</p> <p>彦根市は豊かな自然環境と歴史遺産に恵まれ、また、交通の便が良いことから、観光・商工にも恵まれています。人口は11万人を超え、滋賀県湖東の主要自治体として機能しています。そして、彦根市は、差別のない明るく住みよい社会を築くため、昭和 61 年「彦根市人権尊重都市宣言」を行い、その理念に則り、基本的人権を尊重した取り組みを行っています。</p> <p>毎年全職員を対象に人権研修を行っています。部署毎に取り組むテーマを設定し、DVD や教材を使って研修を行います。研修では職員が階級に隔てなく、自身の意見を出し合い、とても充実した研修会となりました。</p> <p>また、毎年 1 回は所属長が課員と面談し、職員個人の意見や悩みを聞きながら、人事評価をしています。</p> <p>職員のワーク・ライフ・バランスの充実を目指しており、男性の育児休暇の取得を勧めています。令和 5 年度は〇名の取得がありました。今後も取得しやすい環境を整備し、取得促進に努めたいです。</p>

企業 P R	彦根城には毎日「ひこにゃん」が登場します。 四季折々の彦根市を楽しんでください。
・40 字程度	

掲載例

※レイアウトは一例であり、変更する可能性もございます。ご了承ください。

湖東を代表する人権尊重都市として取り組んでいます。

彦根市役所

彦根市は豊かな自然環境と歴史遺産に恵まれ、また、交通の便が良いことから、観光・商工にも恵まれています。人口は11万人を超え、滋賀県湖東の主要自治体として機能しています。そして、彦根市は、差別のない明るく住みよい社会を築くため、昭和61年「彦根市人権尊重都市宣言」を行い、その理念に則り、基本的人権を尊重した取組を行っています。

毎年全職員を対象に人権研修を行っています。部署ごとに取り組むテーマを設定し、DVDや教材を使って研修を行います。研修では職員が階級に隔てなく、自身の意見を出し合い、とても充実した研修会となりました。

また、毎年1回は所属長が課員と面談し、職員個人の意見や悩みを聞きながら、人事評価をしています。

職員のワーク・ライフ・バランスの充実を目指しており、男性の育児休暇の取得を勧めています。令和5年度は〇名の取得がありました。今後も取得しやすい環境を整備し、取得促進に努めたいです。



所在地	彦根市元町4番2号
業種	官公庁(地方自治体)
従業員数	1,598名
URL	https://www.city.hikone.lg.jp/

P R

彦根城には毎日「ひこにゃん」が登場します。四季折々の彦根市を楽しんでください。